

# 平成21年度事業計画（案）

## 1. トラスト協会の運営方向

当協会は、大阪府内に残された貴重な自然環境を保全するとともに、市街地の緑化を推進し、緑豊かで快適な環境づくりに寄与することを目的に事業を実施し、来年度は設立20周年を迎えることになる。

しかしながら、昨年来、100年に1度といわれる世界的金融不況が続くなど、社会・経済環境が大きく変化している昨今、当協会のこれまで果たしてきた役割、存在意義、組織運営のあり方など、その真価が問われている。

このため、時代の要請に応えつつ、自立化を目指した組織運営が不可欠となっていることから、今後の運営方向を明確にし、それぞれの事業に取り組んでいく。

### ボランティア活動活性化への対応

効率的・効果的な事業実施を展開するため、各活動地の自立化を促進し、当協会の役割を活動の運営主体から活動支援に転換していく。活動助成や技術的な相談対応の充実、CSR活動とボランティア団体とのマッチング機能などを充分発揮する。

また、各活動地で活動する知識や行動力をもったボランティアの交流を深め、当協会の活動を積極的に牽引するボランティア組織づくりを進め、多くの府民へ活動の輪を広げることができる協会の中心的役割を担ってもらえるよう取り組む。

### 協会の認知度が低いことへの対応（広報活動の強化）

NPO等と連携して里山、湿地、水辺、湾岸部等での自然環境学習機会の提供や身近な自然をテーマにした「シンポジウム」の開催、身近な生きもの調査、出前講座の実施など、協会の活動が府民に見えるよう取り組むとともに、府民のみどりや自然とのふれあいを日常化するきっかけづくりを行う。

また、和泉葛城山ブナ林、三草山ゼフィルスの森、地黄湿地など学術的価値の高い活動地では、大学、試験研究機関等との共同調査・研究を実施し、専門分野での活動成果を適期に公表する。

### 生物多様性基本法への対応（新たなシンボル活動の展開）

身近な「都市部」における多様な生きものの生息・生育する場の創出を支援するとともに、そのシンボル活動として堺臨海部「共生の森」づくりに参画していく。

### 自主財源の確保

CSR活動との連携事業は、法人会員入会を前提に有償化し、ボランティア団体と協働で展開する。一方で、個々の企業ボランティアが自主的に、また気軽に各地の活動に参加しやすい環境を整えていく。

また、当協会の取り組む事業、活動に合致する国土緑化推進機構をはじめ、民間機関や財団の公募型事業へは積極的に応募し、財源確保に努める。

さらに、寄附者の多様な意向に応えることができるよう、現行のトラスト基金のあり方について検討を進める。

### **緑の募金事業の再構築**

ボランティア団体への活動助成制度を充実するとともに、みどりづくり事業は府民に見える事業への重点化を図る。

## **2．府内に残された貴重な自然環境の保全、里山等の保全**

### **(1) 貴重な自然環境の保全**

府内に残された貴重な自然を次代に残すため、重点事業として保全に取り組む。

事業実施にあたっては、大学や試験研究機関の専門家の助言を得るとともに、地域の自主的活動団体や企業ボランティアなど、幅広い府民参加による取り組みを支援、促進する。

#### **ア．和泉葛城山ブナ林の保全整備（保全面積 56ha）**

和泉葛城山のブナ林は、「ブナ分布上の南限地に近い位置にありながら、低い標高で天然林を形成しているものとして、希少でかつ学術上価値が高い」として、大正 12 年、国指定の天然記念物に指定されている。また、平成 8 年には、金剛生駒紀泉国定公園の特別保護地区に指定されている。

標高が低くて市街地に近いため、環境変化や人為的な活動の影響を受けやすく、また、ブナが多く生育する天然記念物に指定された区域は、範囲も狭くブナの本数が少なくなっているため、現状のままでは天然林として維持していくことが困難な状況となっている。

このため、大阪府が取得した周囲の森林に生育するブナの若木を育成し、また当地で採取した種子から育成したブナの稚苗を植栽するなど、自然状態に近い生態系が維持できるようブナ林を管理する必要がある。

事業の実施にあたっては、学識経験者、行政機関により構成されている「和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会」の意見を聞きながら、進めていく。

(当面の課題)

- ・ブナ生育地や広葉樹林を適切に保全・管理し、ブナの保護増殖を図っていくためには、改めて森林の管理、整備方針を明確にする必要がある。

そのため、平成 20 年度にブナ林の保全整備区域内で、標高や地形、斜方向等を考慮しながら、ブナと広葉樹の混交林区域、広葉樹のみの区域などの植生状況、森林の構造、環境調査を実施するため、26ヶ所の調査プロットを設定した。

平成 21 年度は、プロット毎にこれらの調査を実施、データを分析することにより、今後のブナ林の管理方針を検討のための基礎資料を収集する。

・平成 5 年の豊作年以来、結実が少なく十分な種子の採取が困難な状況にある。このため、結実状況を注意深く観察して確実に種子を採取し、苗木を育てることができるよう、花芽調査をはじめ継続的なモニタリングを実施する必要がある。

・これまでに植栽したブナ苗木が確実に生育するよう適切に管理することが重要であるが、平成 19 年冬には若いブナの幹に昆虫による食害痕を確認したので、引き続き、食害樹木の拡大状況を調査するとともに、食害昆虫の温床となる若いブナ周辺部の下草を刈り払うなど、適切な処置をとる必要がある。

(平成 21 年度の主な活動)

- ・ 26ヶ所の植生や森林構造調査の実施
- ・ ブナ生育地周辺の環境調査 (気温、空中湿度、土壌水分、照度)
- ・ 他地域のブナ林の視察
- ・ 苗畑で育成するブナ稚苗約 300 本の適正な管理
- ・ ブナ植栽地の保育管理、食害昆虫対策
- ・ 巡視活動
- ・ 観察会等の実施による普及啓発
- ・ ボランティアによるブナの花芽調査、結実調査、実生調査、ブナ枯死木の調査、保全活動

### イ．三草山ゼフィルスの森保全整備 (保全面積 14ha)

能勢町三草山は、日本に生息するミドリシジミ類の蝶 (ゼフィルスという愛称でよばれる小型の蝶) 25 種のうち 10 種が生息し、中でもヒロオビミドリシジミは日本の分布の東限になっている。

当地は、かつては薪炭林として利用されていたが、燃料革命以降放置されて蝶類の生息環境には不適當な藪状化や愛好家による捕獲などによって生息の危機に瀕していた区域である。

このため、当協会が地上権を設定したうえで保全活動に取り組むとともに、大阪府自然環境保全条例に基づき緑地環境保全地域に指定され、捕獲等が制限されてきた区域である。

専門家による調査研究への協力や森林管理指導、ボランティア等による除伐や下草刈、育苗等の活動により、かつての里山林が再生しつつあり、ようやく蝶類の生息環境も整ってきたところである。

(当面の課題)

- ・ ヒロオビミドリシジミの幼虫の食葉となるナラガシワを萌芽更新により確実かつ経済的に更新する。能勢町でのナラガシワの分布状況や他府県での生息地の植生状況を調査し、萌芽更新を含めたナラガシワ林の維持管理方法について精査する必要がある。

- ・萌芽更新を補完するために、休耕田を活用してナラガシワの苗木の育成に取り組む必要がある。
- ・萌芽更新がゼフィルス個体群に与える効果についての調査をはじめめる必要がある。

(平成 21 年度の主な活動)

- ・ヒロオビミドリシジミをはじめとした蝶類の生態調査
- ・ナラガシワ稚苗の育成
- ・防火帯の刈り払い
- ・巡視活動
- ・観察会等の実施による普及啓発
- ・ボランティアによる保全活動(実生苗の育成、ナラガシワ被圧木の除伐)

## ウ．その他の府内の貴重な自然環境の保全

都市近郊にあって貴重な自然林を形成している次の「大阪府自然環境保全地域」(大阪府自然環境保全条例による指定地域)等の保全活動に取り組む。

### 社寺の貴重な自然林(大阪府自然環境保全地域)の保全(保全面積 38ha)

本山寺自然環境保全地域(高槻市 14ha)

モミ・ツガの天然性針葉樹林

意賀美神社自然環境保全地域(岸和田市 1 ha)

コジイ林を中心にした極相に近い広葉樹林

美真久留御魂神社自然環境保全地域(富田林市 2 ha)

コジイ、ナナメノキ、アラカシを含むよく保存されたシイ林

若山神社自然環境保全地域(島本町 11ha)

コジイを優先種とするシイ林

妙見山自然環境保全地域(能勢町 10ha)

アカガシが混じるブナ林

(当面の課題)

自然観察会等を通じて府民の関心を高め、地域住民が参加する維持保全活動につなげていく必要がある。

(平成 21 年度の主な活動)

- ・当該森林の管理者と保全契約を締結し、森林の公開や維持管理を支援する。
- ・大阪府自然環境保全地域として、府内に残された貴重な自然林であり、保全の必要性を当協会ホームページにおいてPRする。

### 能勢町地黄湿地(大阪府緑地環境保全地域)の保全(保全面積 18ha)

能勢町にある府内には数少ない湿地のひとつで、トキソウ、サギソウ、モウセンゴケ、サワギキョウ等の湿性植物やハッチョウトンボ(トンボの中では日本最小の種)等の貴重な野生動植物が生育・生息している。生育・生息の条件である貧栄養状態を維持するため、侵入樹木の除去や周辺森林の保全整備を行っている。

(当面の課題)

- ・平成 20 年度は、ハッチョウトンボが確認できなかったので、研究者や地元ボランティアの協力を得て、モニタリングを継続して実施する。
- ・湿地内に侵入した樹木やカヤなどの除去並びに周囲の森林からの侵入も防止する必要があるので、地元地黄区の協力も得ながら取り組みを進める。

(平成 21 年度の主な活動)

- ・侵入した樹木やスキの掘り取りによる湿地環境の維持と復元
- ・湿地周囲の森林の管理
- ・サギソウやモリアオガエルなど希少な動植物のモニタリング調査
- ・地下水位の観測による湿地水量の経年変化の観測
- ・不法な植物採取や外来生物侵入の監視

**和泉市信太山惣ヶ池湿地の保全（保全面積 3 ha）**

当湿地は市街地の中にあり、コモウセンゴケやカスミサンショウウオなどが生育・生息し、多様な生態系を保っているが、外来植物の侵入や陸地化の恐れがある。このため、平成 13 年度に作成した保全管理指針に基づき、保全活動に取り組んでいる。

(当面の課題)

湿地の乾燥化を防ぐため、周辺植生の管理や水路の整備を続けるとともに外来植物等の侵入植物を除去する必要がある。

主体的に活動に取り組むことができるボランティアグループづくりを行う必要がある。

(平成 21 年度の主な活動)

- ・湿地周囲と湿地内に侵入したササの刈り取りや外来植物の除去作業
- ・湿地の植物の単一化を防止するための耕起作業
- ・シソクサやアギナシなど絶滅の危機が懸念される植物のモニタリング調査
- ・カスミサンショウウオのモニタリング調査

**八尾水辺エコアップ活動（保全池面積 0.1ha）**

ニッポンバラタナゴは、大阪府八尾市、香川県高松市、福岡県北九州市、長崎県佐世保市など西日本の限られた地域に分布しているが、大陸から移入されたタイリクバラタナゴと混血が進み、純粋なニッポンバラタナゴは八尾市周辺にしか生息していないのではないかとされている。

このため、八尾市内の古いため池を利用して増殖する試みを行っている。

ヘドロの除去など底質の改善や流入水路の確保など生息環境を整えとともに放置された周辺森林の整備などをボランティアとともに実施している。

(当面の課題)

放流したニッポンバラタナゴは、順調に増殖しており、その産卵場所となるドブガイの稚貝も確認できるなど、池底の環境改善の成果がうかがえる。

安定的な増殖を図るため、池の水量の確保と池底環境の改善を継続して実施する必要がある。

(平成 21 年度の主な活動)

- ・真砂土の投入によるドブガイの繁殖環境の維持作業
- ・周囲森林の維持管理作業
- ・池の堤の補修
- ・ヘドロの除去、外来種の駆除、水質改善のためのドビ流しの実施

### 大和葛城山カタクリ群生地の保全(保全面積 3 ha)

自然の状態では、府内で唯一のまとまったカタクリ群生地である。しかし、盗掘などにより株数が減少している箇所もある。また、当地は府内でも数少ないギフチョウの生息地にもなっており、ギフチョウの産卵植物であるミヤコアオイへの産卵調査も行いながら、これらをあわせた保護活動に取り組んでいる。

(当面の課題)

大阪府側に残された群落は、生育環境の整備はおおむね終了し、より安定したカタクリ群落の保全とギフチョウの生息環境の確保をはかるため、奈良県側を含めた保護活動に取り組んでいく。また、指定植物の保護にも積極的に取り組む。

自主的に活動を行うことができるボランティアグループができていますので、技術的指導や資材の提供などの支援を行う必要がある。

(平成 21 年度の主な活動)

- ・奈良県側(土地所有者、奈良県、御所市)との協議のもと、生育・生息環境の拡大を図る。
- ・カタクリやギフチョウ出現時期の採取パトロール
- ・カタクリ、ミヤコアオイを被圧するウツギやササなどの刈り取り
- ・ギフチョウの産卵調査

## (2) 里山の保全

身近な自然である里山環境において、ボランティアや企業、団体が取り組む間伐、下刈り、つる切り等の技術的指導や管理指針の作成、資材の提供などの支援を以下の活動地で実施する。

現在活動に取り組んでいる区域(8箇所)

- |                |   |
|----------------|---|
| 能勢町歌垣の森(2ha)   | ギフチョウのすむ里山林の復活<br>(「能勢のギフチョウを守る会」の活動支援) |
| 茨木市車作の森(40ha)  | キツネノカミソリ群落と里山林の保全<br>(「車作里山倶楽部」の活動支援)   |
| 島本町大沢の森(18ha)  | 里山林の手入れと炭焼作業<br>(「島本森のクラブ」の活動支援)        |
| 和泉の国の森づくり(7ha) | 里山景観の形成<br>(ボランティアの活動に対し技術的支援)          |
| 貝塚市蕎原の森(11ha)  | 台風被害跡地の復旧                               |

(ボランティアの組織化、活動支援)

- 泉佐野市いずみの森 (31ha) 里山景観形成と森林環境教育の拠点づくり  
(「いずみの森ボランティアの会」による活動を支援)
- 泉南市堀河の森 (11ha) マツクイムシ被害跡地の復旧  
(企業社員のボランティア活動支援)
- 箕面市外院の森 (3ha) 住民から寄贈を受けた土地での森林整備活動  
(「外院の杜クラブ」の活動に対して技術的支援)

(当面の課題)

現在の活動地については、ボランティア団体が自主的、自立的に活動しつつある状況にある。今後は技術的指導や資材の提供等により支援していくとともに、里山保全活動が各地で広がるように他地域の活動団体に対しても、要請に応じ活動助成等の支援を行う。

(平成 21 年度の主な活動)

- ・ CSR 活動のフィールドとしての活用及び企業とボランティア団体とのマッチング
- ・ ボランティア団体の自立化を促進するため、技術面や資金面からの支援

### (3) 生物多様性保全事業

2010 年に日本で開催される COP10 (生物多様性条約第 10 回締約国会議) を契機に、多様な生物相を形成する里山の保全やそれらの調査をボランティアとともに積極的に取り組む。これらを継続的にモニタリングして活動地及び府内の生きものの現況を調べていく。

#### 生きもの調査

(既存の活動地)

- |                              |           |
|------------------------------|-----------|
| ・ 歌垣の森ギフチョウの調査 (成虫、卵)        | 4 月及び 5 月 |
| ・ 大和葛城山ギフチョウの調査 (成虫、卵)       | 4 月及び 5 月 |
| ・ 地黄湿地モリアオガエルの調査 (卵塊)        | 6 月       |
| ・ 信太山惣ヶ池湿地シソクサの調査            | 10 月      |
| ・ 八尾ニッポンバラタナゴの調査             | 11 月      |
| ・ 和泉葛城山ブナ実生調査                | 12 月      |
| ・ 三草山オオムラサキの調査 (越冬幼虫)        | 2 月       |
| ・ 信太山惣ヶ池湿地カスミサンショウウオの調査 (卵囊) | 3 月       |

(新規活動地)

- |                                       |     |
|---------------------------------------|-----|
| ・ <u>倉垣の森キマダラルリツバメ</u> の調査 (成虫及び吸蜜植物) | 6 月 |
|---------------------------------------|-----|

### 3 . ボランティアの育成

府民が非日常的な体験や自然とのふれあいを通じて、みどりや自然への関心を高め、ボランティアとして活動に参加することが日常的な生活の一部となるよう、里山ボランティア養成講座を開催する。受講後は、和泉葛城山ブナ林、三草山ゼフィルスの森をはじめとした当協会の保全活動への参加や居住地における自主的な活動への参加を促す。

生物多様性保全に関連して、生物に対する知識をより深めるため、活動地内の生きもの調査や勉強会をボランティアの方々とともに実施する。

自然素材を使った工作を指導するクラフトボランティアは、小学校や子ども会、自治会等の要請を受け、環境学習講座と合わせて派遣を行うほか、みどりや自然の保全に対する啓発効果が高く、当協会の活動への参加につながる行政等が主催する行事に対して、ボランティアの派遣を行う。

(当面の課題)

大阪府内の各地で活動するボランティア団体と活動状況などの情報交換及びそれらの交流により、それぞれの活動の活性化を図るとともに、相互援助や協働による事業展開を図り、府民運動として自然環境の保全・森林整備活動を広げていく必要がある。

平成 20 年からは京都議定書の第 1 約束期間がはじまっていることから、企業の環境活動も活発となっており、当協会においても継続して積極的に企業による森林や自然環境の保全活動を支援する必要がある。

(平成 21 年度の主な活動)

- ・ボランティア養成講座の充実
- ・企業による森林や自然環境保全活動に対する支援
- ・ボランティア交流会の開催

### 4 . 普及啓発事業

自然環境の保全や緑化について府民の理解と活動への積極的な参加を促進するため、普及啓発事業を実施する。

(1) 緑の募金運動による啓発

緑の募金運動の実施を通じて、緑化や自然環境・里山の保全等について啓発活動を実施する。(詳細は、4 . 緑の募金運動に記載)

- ・緑の募金等に関する広報活動の充実
- ・国土緑化運動ポスターコンクールの実施
- ・緑化功労者の表彰
- ・国土緑化推進機構を通じた広域的な緑化事業への取り組み



- ・緑化行事を通じた啓発

## (2) 観察会等の開催

当協会の活動地において、保全活動の成果を見てもらうことにより、自然環境の大切さを認識してもらい、活動への参加のきっかけとするため、観察会を実施する。これらの活動を通じてボランティアの輪を一層広げていく。

大和葛城山カタクリ観察会（千早赤阪村「大和葛城山」）	4月
“森の妖精”ゼフィルス観察会（能勢町「三草山」）	6月
地黄湿地サギソウ観察会（能勢町「地黄湿地」）	8月
キツネノカミソリ観察会（茨木市「車作の森」）	8月
ブナ林観察ハイク（岸和田市・貝塚市「和泉葛城山」）	11月

## (3) 情報誌等の発行

- ・会員への情報提供や会員加入の促進をはじめ幅広い支援と参加を求めするため、会報「みどりのトラスト」を年3回発行する。
- ・ホームページの充実、啓発パンフレット等の作成と配布を行う。

## (4) 会員の募集

- ・会報、ホームページ、観察会、体験イベント等を通じて会員の募集を行う。
- ・ISO14001取得企業、団体などに対して、ダイレクトメールによる法人会員への加入を依頼する。

## (5) 「木になる夢銀行」事業

- ・子どもたちが、どんぐり拾いや植樹活動を通じて緑化や自然に関心をもつよう、大阪府が進める「木になる夢銀行」のどんぐり受け入れ、苗木配付窓口を開設する。

# 5. 緑の募金運動

緑化の推進や森林の整備は、生活環境の保全や災害の防止、水資源の確保など府民の健康で文化的な生活を確保する上で欠く事のできない役割を果たしている。

現在及び将来の世代にわたって豊かな緑に恵まれた環境を維持することができるよう、府民の自発的な緑化活動を推進するため、「緑の募金」事業を積極的に展開する。

また、平成20年から京都議定書の第1約束期間が既に始まっていることから、「緑の募金でふせごう地球温暖化」をスローガンに募金運動を推進するとともに、募金事業においても地球温暖化防止にかかる府民運動の推進に寄与できるよう取り組む。

## (1) 緑の募金運動の推進普及経費

### ア．募金キャンペーンの実施

募金集中取り組み期間を設け、各団体による街頭募金を集中的に実施するとともに、「緑の募金」の周知に努める。

募金集中取り組み期間

<春季> 平成21年3月1日から 5月31日

<秋季> 平成21年9月1日から 10月31日

街頭キャンペーン

<春季> 4月上旬 阪急電鉄梅田駅構内

4月下旬 近鉄電車阿部野駅構内

<秋季> 9月上旬～中旬 南海なんばパークスほか

緑化関係行事等での取り組み

市町村、府の各種緑化行事等において、緑の募金のPRと募金活動を実施する。

実施場所等：行政機関等主催の緑化、環境、農林業イベント等

### イ．募金活動の推進

平成21年度は、街頭募金、学校募金、職場募金、企業募金等を実施し、募金目標額を30,000千円とする。この目標額を達成するため、具体的な行動計画を作成し、確実な達成に努める。

街頭募金は、ボーイスカウト、ガールスカウト、緑の少年団などの青少年団体、地域婦人団体などの協力により実施し、広く府民に募金への協力を呼びかける。

学校募金は、市町村教育委員会、校長会や大阪私立中学校高等学校連合会等の協力を得ながら実施する。

職場募金は、府内の行政機関等の職場に引き続き募金を依頼するとともに、企業の職域にも募金を依頼する。

企業募金は、行政や経済団体の協力を得ながら募金依頼を行う。

- ・業界団体や労働関係団体、ISO認定企業などに募金の依頼を行う。
- ・CSR活動の一環として、企業の業種や業態に合った募金方法を提案する。

各団体や企業の社会貢献活動への考え方が成熟していく中、用途を指定する寄付も増加しつつある。そうした要望にも応えていく。

### ウ．普及啓発資材の整備

緑の募金運動の円滑な推進を図るため、平成21年秋用及び平成22年春用の募金資材を整備する。

緑の羽根：緑の募金への協力及び普及啓発のシンボルとするため、緑の羽根を購入し、募金者に配布する。

緑化バッジ：街頭募金や職場募金の比率が高い大阪府の独自の取り組みとして、緑化バッジを各季に合わせて作成する。

（平成 21 年春季用に平成 20 年度にヤブツバキのバッジを作成した。）

ポスター、チラシ等資材：緑化運動の推進と普及啓発の拡充を図るため、小中高等学校や公共施設等に募金をよびかけるポスターの掲示を依頼する。また、チラシや募金箱などの必要な資材を作成し、協力団体等へ配付する。

## **エ．募金成果の公表**

募金の成果及び用途について大阪府公報に登載するとともに、募金啓発用チラシ、当協会の会報、ホームページにおいてわかりやすく掲載する。

## **（２）緑化推進・森林の整備事業費**

### **ア．みどりづくりの輪活動支援事業**

市街地の緑化、森林の整備、自然環境の保全活動を実施するボランティア団体への助成を充実し、活動の活発化を促進、市街地の緑化の推進や良好な森林の保全を図る。

平成 21 年度においては、市街地が多いという地域特性を配慮し、府民に見えるみどりづくりに重点を置きながら、以下の活動に助成する。

- ・市街地における緑化活動
- ・森林地域における植林や育林活動
- ・学校等における生きものの生息・生育空間に配慮した緑化及び森林等の保全活動

（平成 20 年度実績見込み 23 箇所、6,858 千円を助成）

### **イ．「学校に森林と木の香りを」整備事業**

教育施設において、森林の整備、木材の利用、緑の効用について理解を深めるとともに、木の香る快適な学習環境を普及するため、モデルとなる施設整備に対し助成する。

なお、本事業に必要な助成金を確保するため、企業等に寄付をよびかける。

（平成 20 年度実績見込み 4 箇所、2,740 千円を助成）

### **ウ．里山づくりの推進**

里山の多様な自然環境を保全するとともに、良好な里山景観をよみがえらせるため、トラスト協会の活動地で活動するボランティアや企業、団体を支援し、間伐、下刈り、つる切り等の整備を進める。

また、地球温暖化防止にかかる運動の一環とし、堺第 7 - 3 区において市民・NPO 等の府民参加で実施されている「共生の森づくり」活動に参画し、市街地

における多様な生きものが生息、生育する場の創出に寄与する。植樹活動への  
使途指定募金がある場合は当地への活用を PR していく。

- ・ 歌垣の森（能勢町） 島本の森（島本町） 車作の森（茨木市） 堀河の森（泉南市） 等
- ・ 堺第 7 - 3 区「共生の森」

## エ．緑の少年団の育成

子供たちが緑や自然にふれあい、森林や緑化に関する意識が高められるよう、  
大阪府緑の少年団連盟に対して活動助成を行う。

（緑の少年団 10 団体 667 人）

## （ 3 ）緑化の活動と普及啓発費

### ア．募金団体を通しての地域緑化の推進（緑化事業等交付金）

募金運動に参加したボーイスカウト、ガールスカウト、緑の少年団等の団体  
や幼・小・中・高等学校の児童、生徒等により地域や学校の緑化を進めるため、  
当該団体の申請により交付する。

（平成 20 年度交付見込み額 900 件 8,000 千円）

## イ．行政との連携

地球温暖化やヒートアイランド対策など大阪府や市町村が進める緑化施策  
と連携し、地域緑化の取り組みを推進するとともに、学校や家庭など地域にお  
ける募金活動の充実に努める。

平成 19 年 10 月に国の地球温暖化対策推進本部において決定された CO<sub>2</sub> 森林  
吸収源対策を推進するための「美しい森林づくり推進国民運動」に参画する。

## ウ．トラスト感謝祭の実施

大阪府植樹祭が廃止されることに伴い、春の募金集中取り組み期間において、  
協会主催により「トラスト感謝祭」を開催し、ボランティア表彰、緑化運動ポ  
スターコンクールの入賞者の表彰を行い、トラスト協会に多くのボランティア  
が参加し、活動の輪が一層広がり、活発化する契機とする。

平成 20 年度実績

- ・ 主催 : (財) 大阪みどりのトラスト協会
- ・ 日時 : 平成 21 年 3 月 29 日 (日曜日)
- ・ 場所 : 天王寺動物園

## エ．緑化功労者の表彰

大阪府内の緑化活動や森林整備等に功績のあった団体・個人を大阪みどりの  
トラスト協会緑化功労者として表彰する。

## オ．国土緑化運動ポスターコンクール

国土緑化運動を推進するためのポスター原画コンクールを実施し、優秀作品をトラスト感謝祭で表彰する。

20年度（21年度用）ポスターコンクール実施状況  
参加者数 1,189人、応募点数 290点  
国土緑化推進機構主催全国コンクール入選 2点  
大阪みどりのトラスト協会賞 22点

## カ．国土緑化推進機構を通じた緑化活動の推進

（社）国土緑化推進機構に対して緑の募金の3%相当額に500千円を加えた額を交付し、同機構を通じて広域的な緑化の推進や森林整備に寄与する。

## キ．普及啓発活動の拡充

募金目標額の達成とより多くの府民のみなさんに緑の募金運動に参加してもらうため、積極的に広報活動を行う。

地球温暖化防止キャンペーン・「緑のカーテン」推進事業

平成20年度に引き続き、地球温暖化防止に向けた府民意識の啓発と取り組みを強化するため、アサガオ、ヘチマ、ゴーヤ、ヒョウタン、フウセンカズラの種子を配付し、学校、家庭、事業所での省エネルギーへの取り組みを促す。あわせて、緑の募金への協力をよびかける。

ポスターの配布、掲示

府、市関係機関及び小中学校において緑の募金運動啓発ポスターの配布、掲示を依頼する。

報道機関への情報提供

募金キャンペーンの開始やトピックス、助成事業、事業成果などを積極的に報道機関に提供する。

懸垂幕の掲示

「みどりの月間」(4月15日から5月14日まで)、「山に親しむ推進月間」(11月1日から11月30日まで)に大阪府庁建物に懸垂幕を掲示し、「緑の募金」啓発活動を行う。

## (4) 募金推進事務

募金運動を実施するための説明会の開催経費、振り込み手数料、非常勤賃金等の緑の募金事業推進に伴う事務的経費を支出する。

## 6 . 基本財産及び基金の造成

自主運営能力を高めるため、今後も基本財産の増額に向けて努力する。

また、トラスト事業推進のため、以下のブナの森トラスト基金及びゼフィルスの森トラスト基金を造成しているが、各種行事やホームページでのPRなどを通じ、広く府民からの寄付を募る。

基本財産： 226,062 千円（平成 21 年 3 月末見込）

基金：**ブナの森のトラスト基金** 79,457 千円（平成 21 年 3 月末見込）

国天然記念物和泉葛城山ブナ林及び周辺森林を一体的に、永続的に保全整備するための基金

：**ゼフィルスの森トラスト基金** 46,828 千円（平成 21 年 3 月末見込）

三草山に生息するミドリシジミ類の蝶類の保護・増殖と生息環境となっている森林の保全整備を一体的に行うための基金

基金合計 126,285 千円（平成 21 年 3 月末見込）